

たつの市立中学校部活動の方針

たつの市教育委員会

1 部活動の方針について

中学校の部活動は、学校教育の一環として行われ、自らの興味や関心をもつ生徒が、それぞれの個性や能力を主体的な取り組みによって伸ばしたり、学年や学級の枠を超えて、仲間と切磋琢磨しながら、励ましたり協力したりする中で、社会性を育み人間形成に資するなど、生徒の多様な学びの場としての教育的意義が大きい活動である。

たつの市教育委員会では、生徒一人一人が、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となる部活動を持続可能なものとするため、望ましい部活動の在り方について「たつの市立中学校部活動の方針」を作成し、関係団体等と連携しながら取り組むものとする。

2 適切な指導の実施について

(1) 安全指導の充実

ア 生徒の心身の健康管理

スポーツ医・科学の見地から、練習効果を得るためには、休養を適切に取ることや過度の練習が成長期の生徒のスポーツ障害・けがのリスクを高めたり、バーンアウト（燃え尽き症候群）をおこしたりすることにつながることを理解する。

また、女子の成長期における心と体の状態に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

イ 事故の防止

生徒は一人ひとりの発達段階、体力、習得状況が異なることから、練習（大会）前後に個々の生徒の健康観察を行うとともに、練習（大会）中も生徒の動きや顔色などにより健康状態を把握し、状況に応じて練習内容の変更や無理のない練習となるよう留意する。特に十分に活動になれていない1年生や定期考査期間の休養後の活動については注意する。

また、熱中症等を未然に防止できるよう、熱中症に関する知識を深め、常に危機管理意識をもつとともに、万が一、事故が起こった場合についての対処の仕方や救急体制の確立を図る。

ウ 体罰・ハラスメントの根絶

指導にあたっては、体罰はもとより生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為は許されない。体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり決して許されないものであるとの認識を、部活動に係るすべての指導者がもつことが不可欠である。

エ 施設・設備・用具の安全点検の実施

施設・設備・用具の定期的な安全点検を実施し、常に安全を確認する。

また、生徒が自ら安全に関する知識や技能を身に付け、積極的に自分や他人の安全を確保できるようにする事が大切である。